

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和8年10月5日

分任契約担当官
小名浜港湾事務所長 八角 彰博

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 小名浜港湾事務所保管軽油売払（電子調達対象案件）
- (2) 売 払 品 目 仕様書のとおり
- (3) 引取期間 売払物品の引渡しの日から令和8年12月10日まで
- (4) 引 渡 場 所 仕様書のとおり
- (5) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、電子メール又は紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 見積依頼書及び仕様書等を「調達ポータル」サイトから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 問合せ先

〒971-8101

福島県いわき市小名浜字栄町65

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 森内・吉岡

電話番号：0246-53-7101

メールアドレス：pa.thr-onahama-hin@ki.mlit.go.jp

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間
別表のとおり
- (2) 配布場所
以下の「調達ポータル」サイトよりダウンロードすること。
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

なお、電子メール等による送付を希望する者は、上記3. の場所に送付の希望を申し出ること。

5. 見積書の提出方法、期限及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は電子メール、持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

(2) 提出期限

別表のとおり

(3) 提出場所

上記3. に同じ

6. 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時

別表のとおり

(2) 場所

上記3. に同じ

(3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

7. 見積方法等

(1) 見積書に記載する金額は、売払物品の買取金額の合計額を記載すること。

なお、内訳として売払物品の規格毎の数量、単価、買取金額、消費税及び地方消費税額を記載すること。

ただし、電子調達システムによる場合は、電子調達システム操作画面に従い、消費税及び地方消費税を含まない金額を送信することになるので留意のこと。

(2) 見積書の宛名は「分任契約担当官 小名浜港湾事務所長」とすること。

(3) 売払物品の運搬等にかかる経費は、全て買受人の負担とするため、見積書には記載しないこと。

8. 契約の相手方の決定方法

(1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格以上で最高の価格の見積もりを行った者を契約の相手方とする。

(2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(3) 見積合わせの結果は、電子調達システム又は電子メール等により通知する。

9. 契約保証金の納付

免除

10. 契約書の作成又は請書の提出の要否

要

11. 現場説明会

売払物品の現況確認に関する現場説明会を実施するので、参加を希望する場合は下記によるものとする。現場説明会に参加しない場合でも見積合わせに参加することは可能であるが、見積もり後に公示、見積依頼書、仕様書、現場説明会の内容等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

なお、現場説明会に参加する際は必ず仕様書を持参すること。

売払物品の数量は概算であり、実際の数量については、現場説明会の際に買受けを希望する者が直接現地を確認のうえ判断すること。

(1) 現場説明会の日時

令和8年10月16日(金)又は令和8年10月20日(火)を予定

なお、参加にあたっては令和8年10月15日(木)12:00までに下記(3)担当者まで申し込みの連絡をし、日時について調整のうえ決定するものとする。

(2) 現場説明会の場所

上記1.(4)物品の引渡場所に同じ。

(3) 担当者

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 森内・吉岡

電話番号 0246-53-7101

12. その他

(1) 当所の都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(3) 売払代金は、東北地方整備局歳入徴収官発行の納入告知書により、指定金融機関に全額納入すること。

(4) 詳細は、「東北地方整備局(港湾空港)オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以 上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

4. 仕様書等の配布期間	令和8年10月5日(月)から令和8年10月28日(水)までの 8時30分から17時15分まで (土曜・日曜及び休日を除く。)
5. 見積書の提出期限	令和8年10月28日(水) 17時15分 (必着)
6. 見積合わせの日時	令和8年10月29日(木) 9時00分